

## &lt;対策のポイント&gt;

漁業・漁村を支える人材を確保・育成するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、海技士の確保等を支援します。

## &lt;政策目標&gt;

毎年2,000人の新規就業者を確保

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援とともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

## 2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

## (関連事業)

## 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

## 漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

## &lt;事業の流れ&gt;



研修生・漁業者・漁連等

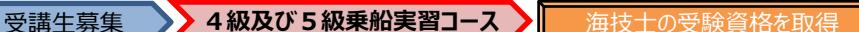
## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 国内人材確保に向けた支援

就業前	就業相談会の開催・ インターンシップ・就業体験等	就業準備資金の交付 (最大165万円、最長2年間)	夜間・休日等 の学習支援
就業後	長期研修 ※2	雇用型 幹部養成型 独立型 実践型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3 沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3 独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月を支援※3 (漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可) 【水揚目標等を定めた経営計画の実証】 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大12.5万円/月 雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用 (最長2年間)
			※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能
			※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。
			※3 指導漁業者経由で支援

経営能力・技術の向上を支援

## 2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)  
(2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)